

税務だより

サラリーマンの給与所得控除



〔給与所得控除とは〕
「給与所得控除」は、サラリーマンの勤務に伴う必要経費などの概算控除として、給与所得者だけに認められているもので、事業所得者の必要経費に相当するものです。

給与所得控除額は、給与の年収入に応じて決まります。
給与の収入金額が四百万円の場合を例にとると、給与所得控除額は百二十九万五千円となります。
次に、サラリーマンの一年間の税額の計算などについて説明しましょう。

〔年税額の計算〕

一年間の給与収入から給与所得控除を差し引いたものを「給与所得」といいます。この給与所得から基礎控除や扶養控除などの「所得控除額」を差し引いた残額（課税所得）に税率を掛けた、その年の所得税を計算します。
税率は、課税所得金額に応じて段階的に高くなる超過累進税率となっています。

〔毎月の源泉徴収と年末調整〕

サラリーマンは、毎月の給料やボーナスから所得税が差し引かれます。しかし、年間の所得税を概算的に月割計算して源泉徴収されるため、その年の給与の総額に対する所得税額とは必ずしも一致しません。そこでその年最後の給与で、毎月源泉徴収された税額と、一年間の給与総額に対する税額との過不足の精算を行います。これを年末調整といいます。

従って、一般のサラリーマンはこの年末調整によってその年の所得税の納税が完了し、改めて確定申告をする必要はありませんが、その年の給与の額が一千万円を超える人や、給与のほかに二十万円を超える所得がある人などは確定申告が必要です。

新幹線新厚狭駅設置

についてのアンケートにご協力を

新幹線新厚狭駅設置表現に向けてのアンケート調査が、今月中旬ごろ行われます。

この調査の対象は、新駅を設置した場合に利用が想定される近隣の四市六町（山陽新幹線新厚狭駅設置期成同盟会加盟市町）です。住民の皆さんや事業所などの新幹線利用状況、また新駅設置への期待等の意向を聴き、新駅の必要性、乗向計画を想定し、これにより駅前開発計画を策定しようというものです。
現在、県内には新岩国、徳山、小郡、新下関と四つの停車駅があ

りますが、新下関・小郡間が約六十キロメートルもあり、広島、博多が通勤圏内となりつつある高速交通時代に即応しません。また、新幹線新駅が設置されれば、地域の産業や経済の活性化などで新たに活力を導き、将来の発展が期待されるところでです。
二十一世紀を展望した、よりよいふるさとづくりのために、アンケート調査のご協力をお願いします。

調査予定期間

十月中旬から一カ月間

調査対象

- 二十歳以上の人（五パーセントの無作為抽出による）
- 従業者三十人以上の全事業所
- 従業者二十九人以下の一部事業所

問合せ先

山陽町役場企画室
☎〇八三六七―二二二一
内線二一〇

秋の行政相談週間

10月14日～20日

「自分の年金はどうなっているのだろうか」、「近くの道路がこわれたままになっていないか」など、あなたは毎日の暮らしの中でこんな苦情をお持ちになっていませんか。どんなに小さな相談ごとでも結構です。お気軽に当町の行政相談員・松尾勇さん（大内山上 ☎三四二二）にご相談ください。

昭和59年度第2回 危険物取扱者試験

種類 甲種、乙種4類、丙種

日時 11月14日（水）

会場 長門地区消防本部

受付期間 10月1日～19日

※準備講習会の日時、場所については、願書受付時にお知らせします。

※願書は長門地区消防本部および西部出張所にあります。

長門電報電話局からお知らせ

長門電報電話局の電子交換機へ新しい機能を持たせる工事の切替えを行うため、10月9日（火）午前0時から5分程度通話ができなくなります。

ご迷惑をかけますが、ご協力をお願いします。

社会保険のよろず相談所を開設

健康保険、厚生年金および国民年金など社会保険全般について、その制度の内容や請求手続きなど、いろいろな質問にお答えして、ご理解を深めていただくため、次のとおり「社会保険よろず相談所」

を開設します。

日時 11月7日（水）
10時～14時
場所 ながとプラザ（1階）

なお、当日は萩社会保険事務所の担当職員がご相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

全国道路標識週間



10月1日～6日

道路標識は、道路を安全、快適、円滑に利用するための安全施設です。

道路標識についてお気づきの点がありましたら、ご連絡ください。

連絡先

- 山口県長門土木事務所
☎08372-2-2920
- 役場建設課 ☎2111